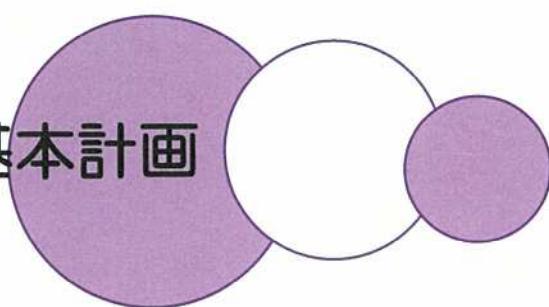


第5章 整備基本計画





第5章 整備基本計画

5-1 全体計画およびゾーニング計画

1. 全体計画

第4章でまとめた整備の基本テーマ・方針に沿って、計画対象範囲の各要素を有機的につないでいきながら、第3章にて挙げた課題の解決を目指す。

本計画において、その対象範囲は一括して「中里貝塚ファンゾーン」と呼称する。ファンゾーン内は、「史跡中里貝塚保存活用計画」にて設定した「研究エリア（北区飛鳥山博物館）」および「体験エリア（中里貝塚史跡広場）」「見学エリア（上中里2丁目広場）」を核エリアとして、集中的に整備活用を行う。なお「体験エリア」「見学エリア」は、史跡指定地にあたる。そこで、本計画では両エリアを一括して「史跡体感エリア」に位置づけ、史跡現地における一体的な整備活用を進めることとする。また「研究エリア」と「史跡体感エリア」をつなぐ位置に立地し、さまざまな時代の文化財が多く分布する滝野川西地区および滝野川東地区を、新たに「文化財エリア」と設定し、核エリアとともに整備活用を図っていく。

「史跡体感エリア」はすでに公有地化が完了しているが、いずれも縄文空間の創出には至っていない。実物資料や模型の展示、縄文時代のくらしや環境がイメージできるような設備や普及事業等を段階的に整備・実施し、2つの史跡指定地と北区飛鳥山博物館、そして他の文化財とネットワーク化を図りながら、整備のテーマ「マチナカで出会う縄文文化—史跡が拓く新たな未来—」を確かなものとしていく。なお本計画において、史跡のガイダンス機能は、研究エリア（北区飛鳥山博物館）にて整備するが、史跡現地（指定地外の適地）における検討も続けることとする。

また中里貝塚ファンゾーンが、その機能を最大限に発揮するためには、地域住民や関係団体との協力・連携が不可欠である。具体的な整備活用内容の検討・実施や、活動組織の結成・運営においては、地域住民とのワークショップや、ボランティア団体等との協働を通して、持続可能な形での整備活用を目指す。

中里貝塚ファンゾーンとは

計画対象エリアを表す造語

ファンゾーン、2つの“ファン” = 「FUN（面白い）」と「FAN（応援者）」

前者は来訪者の視点、後者は北区民の視点を意識したものである。北区や地域住民、ボランティア団体等によるさまざまな取り組みを通して、中里貝塚ファンゾーンが来訪者には中里貝塚の本質的価値を知り、史跡や縄文文化、文化財への更なる興味関心を抱く場所となり、北区民においては、史跡保護の機運を高めるとともに、北区全体の活性化を図る機会となることを意図したものである。

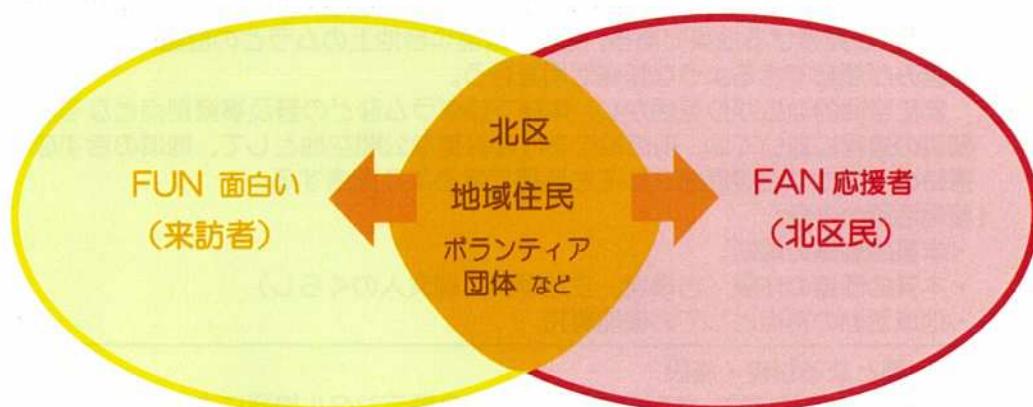


図40 中里貝塚ファンゾーンの将来イメージ

2. ゾーニング計画

前述のように、中里貝塚ファンゾーン内には核となるエリア「中里貝塚2つのエリア」と、核エリア外となる「文化財エリア」がある。各エリアでは、それぞれの特徴に基づいた、異なる整備活用を行う。

(1) 核となるエリア「中里貝塚2つのエリア」

① 研究エリア

北区飛鳥山博物館：学びのムラ

[特徴]

展示・公開・収蔵・保管施設

[整備活用の方向性]

■史跡を知り、伝えるエリア

本エリアは、北区立公園に立地する北区飛鳥山博物館である。既存の博物館機能に、史跡のガイダンス施設としての機能を付加し、中里貝塚を知り、興味関心を深めるための整備を行う。また史跡の整備活用を推進するための組織（ボランティアグループや自主学習グループ）の活動拠点および人材育成拠点とする。

[整備活用の内容]

- ・本質的価値の周知
- ・史跡や縄文文化についての調査研究
- ・出土資料や関連図書の収蔵および公開
- ・普及事業の開催
- ・各種運営組織の活動拠点づくり

必要となる設備・施設

出土遺物等の収蔵・公開施設、関連図書の収蔵・公開施設、レファレンス施設、会議室、駐車場など

② 史跡体感エリア

中里貝塚史跡広場：ワークショップの浜辺

[特徴]

高台を見通せる地点、特徴的な遺構（2mを超える貝層、木道・土坑）の検出、空間的な広がり

[整備活用の方向性]

■本質的価値を体験するエリア

本エリアは、史跡指定地において唯一、新幹線の高架越しに高台（中里貝塚を造った人々のムラ）が見通せる地点である。往時の環境や台地上のムラとの位置関係、浜辺における人々の営みが想起できるような整備活用を行う。

また空間的な広がりを活かし、体験プログラムなどの普及事業拠点となるよう図る。なお整備の過程においては、市街地における貴重な公開空地として、地域のきずなづくりや、災害時の一時的な避難場所としても活用できるよう配慮する。

[整備活用の内容]

- ・本質的価値の周知
- ・本質的価値の体験（古環境、立地環境、縄文人のくらし）
- ・地域活動の拠点としての機能維持

必要となる設備・施設

説明板、史跡標柱、地形模型、AR・VR等デジタル機器による見学地点、体験広場、管理施設、便益施設など

上中里2丁目広場：フィールドワークの浜辺

[特徴]

特徴的な遺構（最大厚4.5mの貝層、木枠付土坑、焚き火跡、杭列）の検出

[整備活用の方向性]

■本質的価値を見学するエリア

本エリアは、水産加工場としての中里貝塚の性格を端的に示す遺構が出土した地点である。さまざまな手法を用いて、地下遺構の表現を行い、史跡の本質的価値が体感できるよう図る。

[整備活用の内容]

- ・本質的価値の周知

- ・本質的価値の体感（貝層の堆積環境、土器を使わない貝処理方法）

必要となる設備・施設

説明板、史跡標柱、実物資料や模型の展示、AR・VR等デジタル機器による見学地点など

(2) 核エリア外

文化財エリア

[特徴]

中里貝塚の形成に深くかかわるムラ跡の検出、多岐にわたる文化財の分布

[整備活用の方向性]

■史跡とつながるエリア

本エリアは研究エリアと史跡体感エリアの間に位置する。ここには御殿前遺跡や七社神社裏貝塚、西ヶ原貝塚といった中里貝塚と同時期のムラ跡とともに、さまざまな時期・時代の文化財が多く所在する。特にムラ跡については、史跡の理解を深めるために欠かせない地点であることから、中里貝塚との関係を意識した整備を行う。また飛鳥山公園から旧古河氏庭園に至るコースは、区内散策コースとして人気が高い。このコースに中里貝塚を加え、人の流れを史跡に向くよう図ることで、より多くの来訪者を史跡へ誘う環境を整える。

必要となる整備・施設

案内板・説明板など

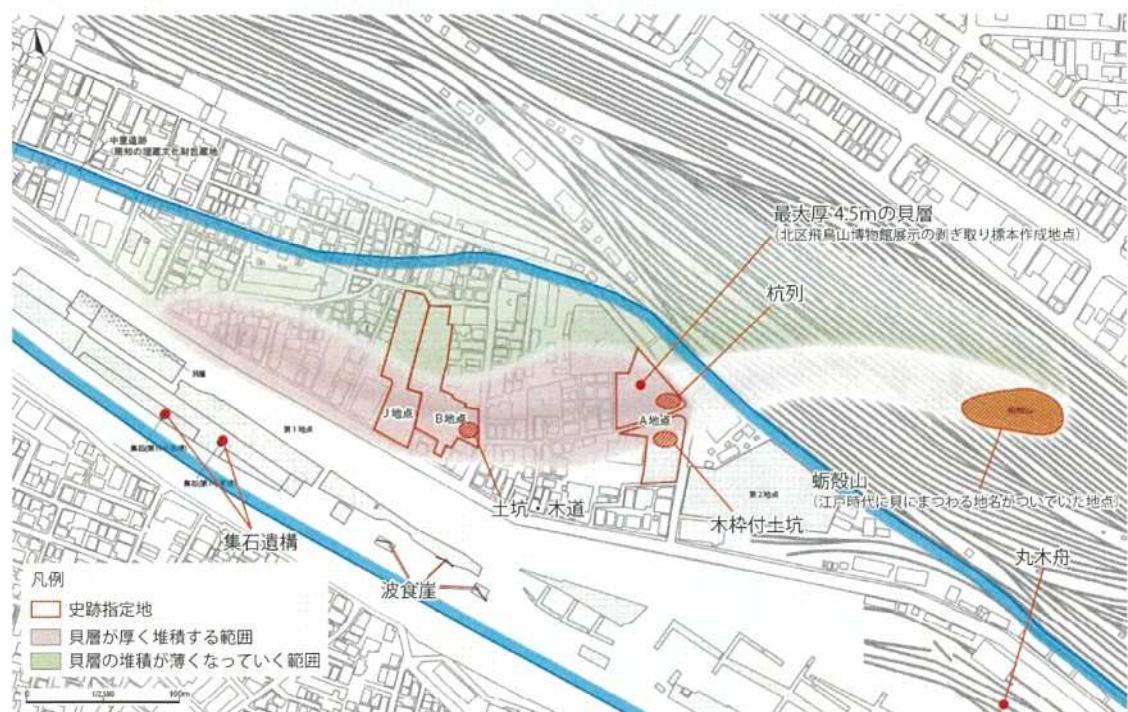


図41 主な遺構の検出位置

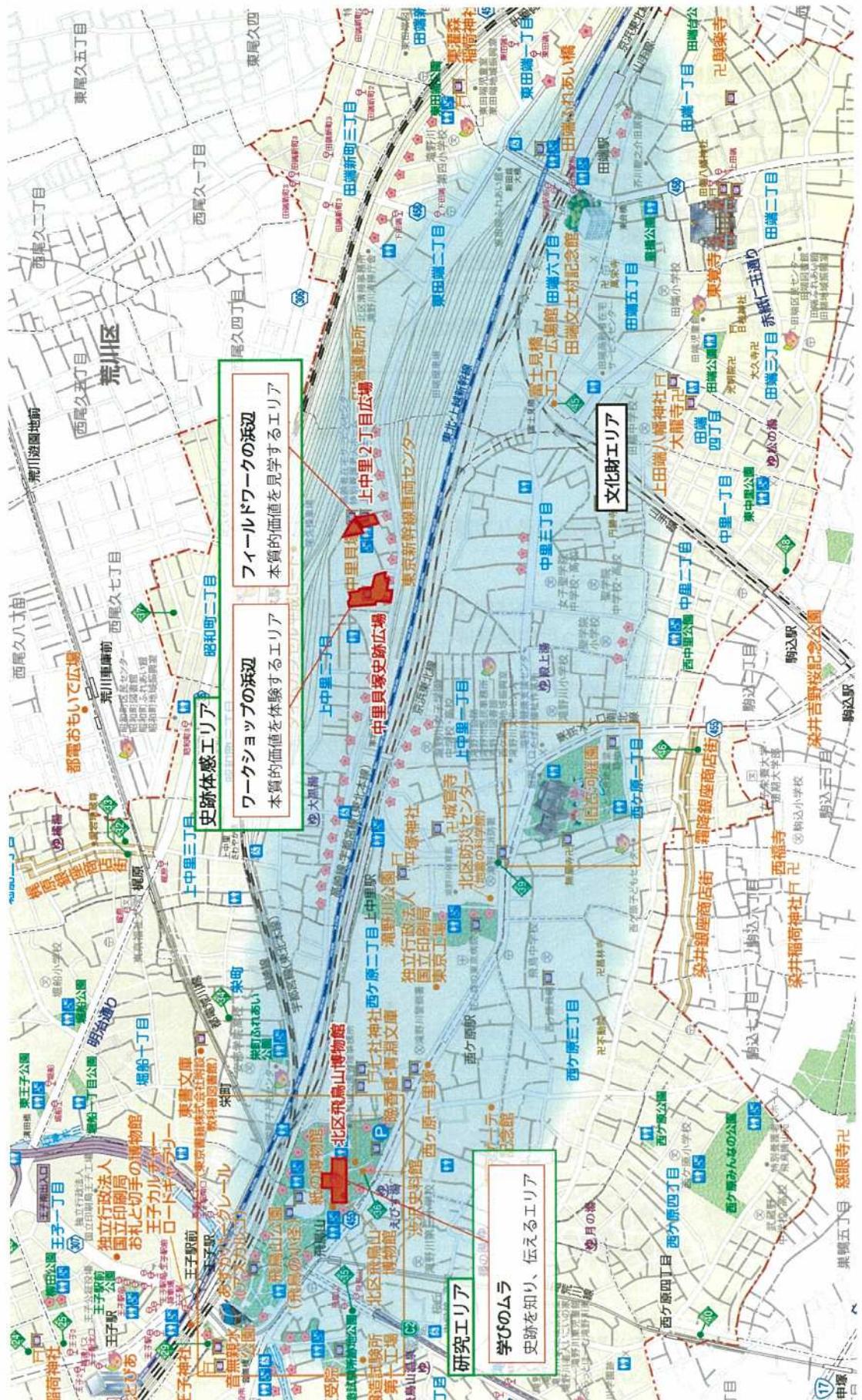


図42 中里貝塚ファンゾーン（『北区観光ガイドマップ（季節めぐり）』に一部加筆）

5-2 遺構保存に関する計画

中里貝塚の遺構はすべて地下に遺存しており、地上に表出するものはない。過去の調査においても、工場の基礎等で削平されているところ以外の遺存状態は良いことから、全体的に史跡の保存状況は良好と考えられる。

2箇所の史跡指定地の現整備にあたっては、盛土を行い養生しているが、今後も埋蔵文化財の保存を前提とした整備活用を進めることとする。なお、史跡の追加指定の方針については、「史跡中里貝塚保存活用計画」にて示している。そこでは、史跡の本質的価値と諸要素の分類、および土地利用状況を踏まえ、史跡指定地とその周辺地域をA～Eの5つに地区区分し、各地区に対応した現状変更などの取扱基準を定めて保存管理を進めることとしている。

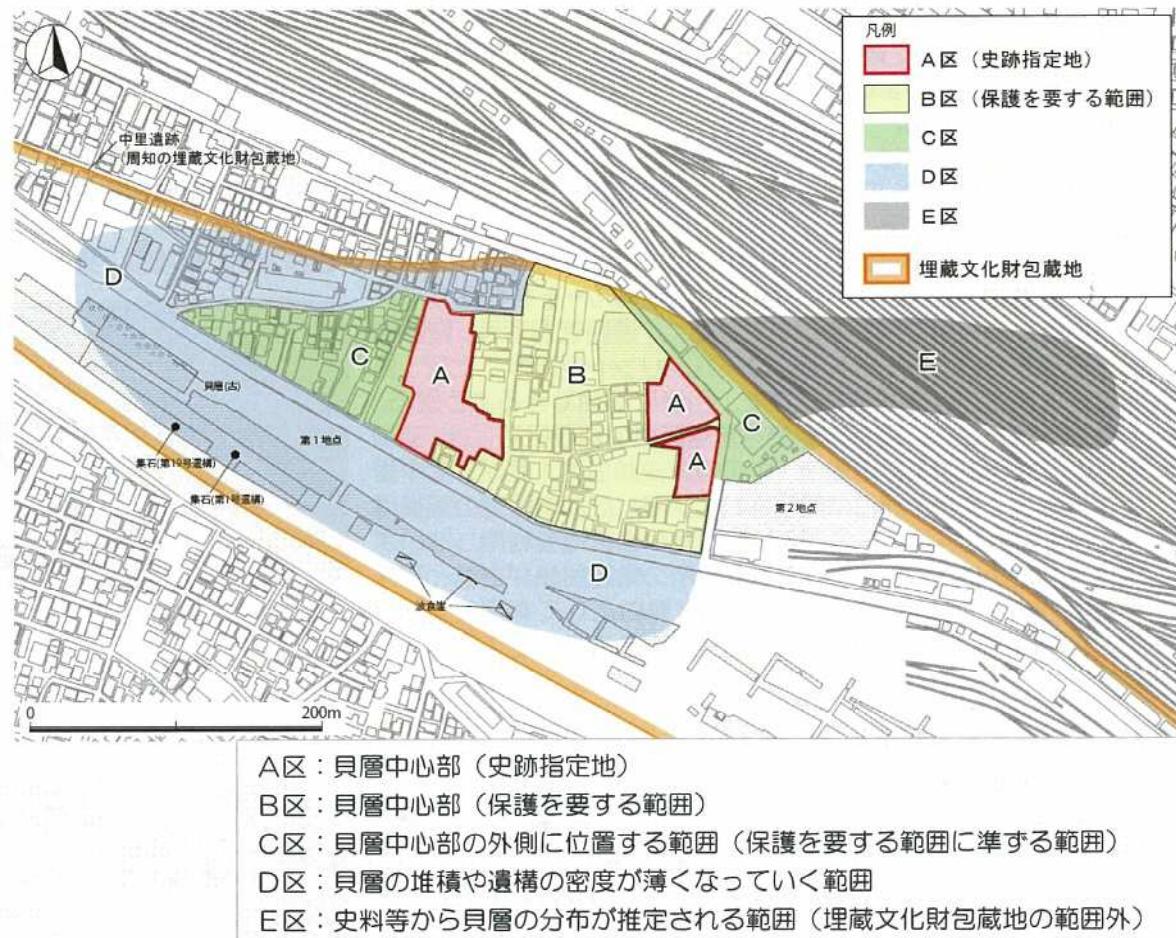


図 43 地区区分図

5-3 地形造成・給排水に関する計画

史跡指定地の整備においては、積極的な地形造成は行わない。しかし史跡指定地は、史跡全体の約1/10の広さであり、市街地に埋没した状況にあるため、その広がりや往時の環境等を体感できる状況にはない。そこで「5-6 遺構の表現に関する計画」にて後述の通り、今後、地下遺構および史跡の本質的価値を体感するための整備を進める。本整備事業に際しては、適切な形で盛土を行い、地下遺構に影響を与えないように図るが、周辺は住宅地であるため、表面を芝生やクローバーで覆う等の対策を行うことにより、盛土の崩壊や土砂、砂塵流出の防止に配慮する。

また給排水に関しては、原則既存のものを利用する。トイレや手洗器、水飲み等の新設に伴い、新たに設置の必要がある場合には、遺構の遺存状況と十分な調整を図ることとする。なお中里貝塚史跡広場のメインエントランス付近にトイレを新設するにあたって、上中里2丁目広場の既存トイレの必要性について検討を進める。

5-4 動線に関する計画

中里貝塚ファンゾーン内の見学者動線としては、ミニマムな動きとして「史跡指定地周辺（史跡体感エリアのみの見学）」、マキシマムな動きとして「中里貝塚ファンゾーン内（研究エリアと合わせての見学）」が想定される。

1. 史跡指定地周辺（史跡体感エリアのみの見学）

(1) エントランス

史跡指定地周辺においては、両指定地を円滑に見学できるような動線を設定する。史跡指定地へは、「多くの来訪者が最寄り駅から徒歩」という利用実態を鑑み、近隣3駅のうち、来訪者の利用が最も多いJR上中里駅に近い中里貝塚史跡広場の、区道(北65号)に接道する南側をメインエンタランスに設定する。

サブエントランスは、中里貝塚史跡広場についてはJR尾久駅からの利用に対し広場北側を、上中里2丁目広場については、中里貝塚史跡広場との有機的な動線を考慮し、広場東側の南北2箇所を設定することとする。

また中里貝塚史跡広場ー上中里2丁目広場間の移動に関しては、住民生活に配慮し、史跡指定地南北の区道(北65号・北48号)を経由するルートを設定する。これらは案内板等で周知を図るとともに、道路管理者等、関係機関と協議を行い、各ルート上にロードプリントを施すことで、見学者が住民生活を害することなく、円滑に移動できるよう図る。

なお現状として、両指定地間を最短距離で結ぶ区道(北399号)につながる出入口3箇所(中里貝塚史跡広場1箇所、上中里2丁目広場2箇所)が日中開放されている。だが本区道の幅員は狭く、住宅の間を通る道である。見学者が当区道を利用しないようにするために、前述の出入口3箇所の常時閉鎖が最善と考えられるが、住民生活および緊急時の避難口として有用であるので、「通用口」としての機能は今後も保持することとする。



写真33 ロードプリント例

(2) 自家用車等を利用した動線

史跡指定地の整備活用に伴い、今後、自家用車等を利用しての来訪も増えることが予想される。史跡指定地に付属した駐車場については、指定地外の適地において検討を続けるが、現状としてはJR尾久駅周辺の有料駐車場を利用しての来跡が最も現実的といえる。また、自転車利用は広場内の駐輪可能なスペースに駐輪することを想定する。

JR尾久駅と史跡指定地を結ぶルート上には、地下道「タイムカプセル平成ロード」がある。当地下道の管理者等と連携を図り、線路や車両基地によって分断されたかのように見える両地を有機的につなぐことで、利用者の円滑な移動を促すこととする。



写真34 タイムカプセル平成ロードの入口

(3) 各史跡指定地内の動線

史跡指定地内は、各エントランスおよび「通用口」をつなぎ、広場内を周遊できるようにする。ただし中里貝塚史跡広場に関しては、体験プログラム等普及事業の場のみならず、地域のさまざまな活動の場としての活用も想定されることから、空間的な広がりを意識した動線設定を行う。

なお本園路は、将来的には広場内の樹木や管理施設およびトイレ・日除け施設・ベンチ等の便益施設のメンテナンス車両用通路としての運用も想定される。園路が史跡理解への妨げとならないよう配慮しつつ、広場内の補修・保全作業を考慮した耐久性および幅員やコースの設定が肝要である。

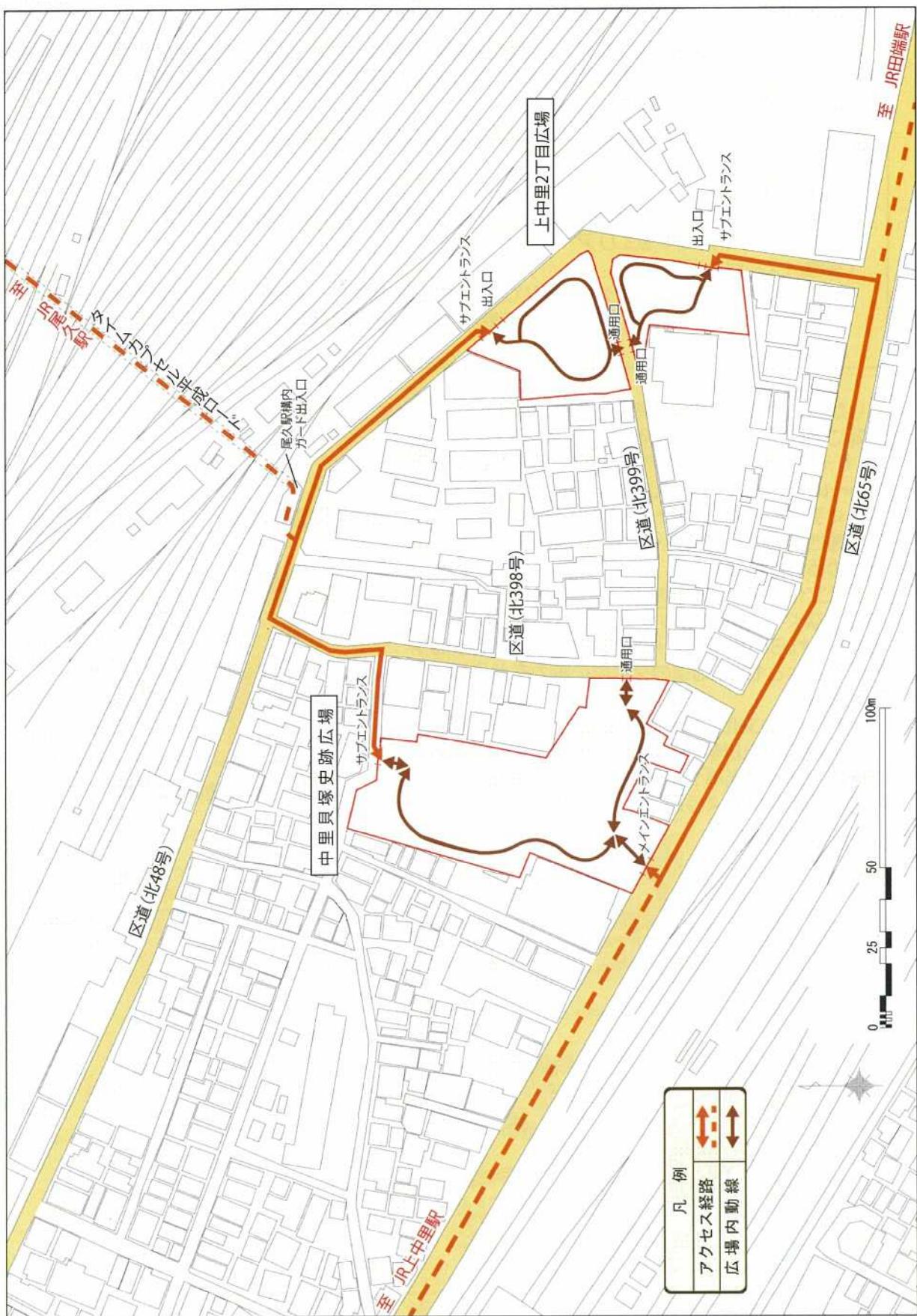


図 44 史跡指定地周辺の動線図

2. 中里貝塚ファンゾーン内（研究エリアと合わせての見学）

中里貝塚ファンゾーン内において、公共交通機関を利用して、2つのエリアを直接的につなぐ動線としては「JR+徒歩」、「都営バス+徒歩」等がある。これらのアクセス方法を明確にし、見学者が円滑に移動できるように図る。

ルート案

<JR利用の場合>

研究エリアー（徒歩/5分）—JR王子駅—（JR京浜東北線/2分）—JR上中里駅—（徒歩/10分）—史跡体感エリア

<都営バス利用の場合>

研究エリアー（徒歩/5分）—都営バス「飛鳥山停留所」—（都営バス草64系統/12分）—都営バス「尾久駅前停留所」—（徒歩/1分）—JR尾久駅—（徒歩/5分）—史跡体感エリア

しかしいずれの場合も、最寄りの駅・停留所と見学地間においては、徒歩による移動を避けることはできない。そこで北区飛鳥山博物館と2つの史跡指定地をdoor-to-door（戸口を出てから目的の戸口まで）でつなぐ手段として、シャトルバスの運行や史跡指定地外の適地における駐車場・駐輪場の整備等の検討も今後進めることとする。

また文化財エリアを経由して、2つのエリアを有機的につなぐための散策ルートの整備および周知も進める。これらの散策ルートは、史跡を深く理解する手段になるとともに、地域の文化財の魅力を発信する手段ともなる。

これら他の文化財との組み合わせによる散策ルートは、北区飛鳥山博物館事業にて活用しつつ、北区の諸機関や北区観光ボランティア等の団体と連携し、積極的な利用を促すよう図る。

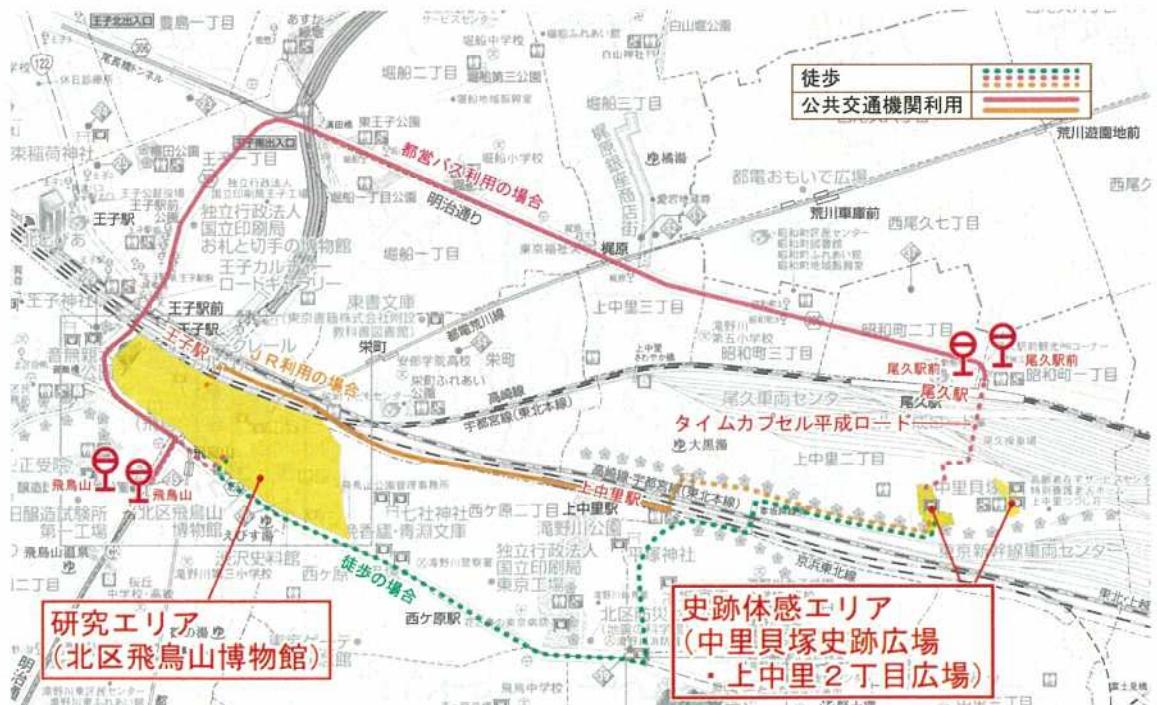


図 46 ファンゾーン内の動線図



図 45 ウォーキングアプリあるきた
(北区健康推進課)

5-5 案内・解説施設に関する計画

1. 史跡指定地内

(1) 史跡紹介

史跡体感エリアにおいて、史跡の周知等を行うガイダンス施設はなく、文化財説明板が3基（中里貝塚史跡広場1基、上中里2丁目広場2基）あるのみである。

「史跡中里貝塚保存活用計画」にて、史跡指定地周辺におけるガイダンス施設等の設置は、中長期的整備の検討項目の1つに挙げられている。当面の間は「5-1 全体計画およびゾーニング計画」で示したように、史跡のガイダンス機能は北区飛鳥山博物館活動に付加する形となるが、史跡体感エリアにおける周知機能も強化させる必要がある。

そこで来訪者の多くが最初に訪れることとなる中里貝塚史跡広場南側に、史跡を紹介するサインコーナーを設け、現地にて中里貝塚の本質的価値が理解できるよう図る。なお本整備に伴って、既存の史跡標柱は移設、文化財説明板は撤去することとする。またメインエントランス入口には史跡名を大きく記したモニュメントを設置し、本地が史跡指定地であることを明示する。



写真35 サインコーナー設置例
(長浜城跡 静岡県沼津市)



写真36 史跡名モニュメント設置例
(唐古・鍵遺跡 奈良県田原本町)

(2) 学校現場との協働による史跡紹介

中里貝塚史跡広場内には、「(1) 史跡紹介」にて示したサインコーナーの他に、近隣小中学校との協働による掲示板の設置も目指す。これらの掲示板は各小中学校での中里貝塚をテーマとした地域学習および歴史学習成果の公開場所としての機能を期待するものである。なお掲示板は、1年ごとに更新することとする。そのことにより、史跡の周知のみならず、史跡の将来を担う地域の子どもたちがあまねく史跡とかかわり、その整備活用に主体的に取り組む端緒となるよう図る。



写真37 児童による説明板作成例 (山梨県南アルプス市)



(3) 最寄り駅近隣の展示施設の利用による史跡紹介

中里貝塚ファンゾーン内の鉄道駅には、駅構内、また線路や操車場下の通路が、区民等の作品や諸活動等を紹介するコミュニティスペースとして整備されている。なかでもJR尾久駅から史跡指定地に至る動線上には地下道「タイムカプセル平成ロード」があり、ポスター等を掲示するスペースを有している。

これらの通路は駅利用者の多くが通る場所であり、目に留まりやすい。所有者や管理者との調整を図り、理解と協力を得る必要があるが、地域の諸施設の積極的な活用は、周知効果が大いに望めるものである。中里貝塚の整備活用においては、案内板や説明板等を新設するのみならず、これら既存の施設も活用しながら案内を行い、史跡を周知する一助とする。



写真 38 タイムカプセル平成ロード

2. 中里貝塚ファンゾーン内

(1) 文化財エリア

文化財エリアにおいて、指定文化財に関する場所にはそれぞれ文化財説明板が設置されている。しかし中里貝塚の形成に深くかかわるムラ跡については、その多くが複合遺跡であることもあり、必ずしも縄文時代および中里貝塚との関係に言及した内容とはなっていない。文化財説明板更新の折には、史跡との関係を意識した文面および板面構成となるよう図る。



写真 39 現状の解説板

(2) 動線上

「5-4 動線に関する計画」にて記したように、史跡指定地へは、JR 上中里駅を利用しての来訪が大多数を占めるものと想定される。だが現状として、JR 上中里駅およびその周辺で史跡を紹介する看板等はない。また、史跡指定地の所在に関する案内は文化財ガイドマップや北区飛鳥山博物館ホームページによるものであり、動線上のいずれの場所にもルートに関する案内板は設置されていない。道路管理者等、関係機関と協議を行い、JR 最寄り駅および史跡指定地に至るまでのルート上に、中里貝塚 2 つのエリアへの動線や位置関係を示す案内板や標識の設置を行う。



写真 40 案内板設置例



写真 41 道路脇の標識例

5-6 遺構の表現に関する計画

史跡の本質的価値を、現地にてより体感できるようにするため、史跡指定地の適所に、地下遺構やそれらの立地環境を体感するための貝層剥ぎ取り標本や遺構の地上表示、地形立体模型の展示、AR（拡張現実）・VR（仮想現実）等のデジタル機器の整備を図る。

1. 地下遺構の表現

中里貝塚の本質的価値を特徴づける遺構は、生活のにおいのしない分厚な貝層や無数の焚き火跡とともに、上中里2丁目広場にて出土した木枠付土坑や杭列、中里貝塚史跡広場で出土した土坑とそれに続く木道がある。それぞれの性格や遺構の遺存状況に応じて以下の(1)(2)の手法にて、表現を行う。

(1) 遺存状況が良い遺構：貝層

遺存状況の良い遺構は、剥ぎ取り標本や切り取り標本、型取り模型を製作・展示し、出土遺構の臨場感が体感できるよう図る。

中里貝塚においては、貝層が本事例にあたる。しかし貝層は地下保存されており、またいずれの場所も地下水位が高い。現状として露出展示は難しいことから、貝層の剥ぎ取り標本や貝層をイメージした断面サインを作成・地上表示し、間近で堆積状況などが確認できる環境づくりを行う。

なお貝層剥ぎ取り標本の製作手法としては立体・平面の2通りの手法が考えられる。堆積の厚さと貝種の限定性の体感には立体表示、また貝殻が地表面に広がる往時の環境の体感には平面表示が最適である。

中里貝塚を特徴づける分厚い貝層が検出された上中里2丁目広場では、本貝層の露出および立体表示が熱望されている。このような実物展示の手法は中長期的視野にて検討を続けるが、短期的整備ではAR・VR等を用いて、地下に埋蔵された貝層の可視化を目指す。また中里貝塚史跡広場では、短期的整備にて貝層の平面表示を行い、来訪者が地表下に広がる貝層のイメージを膨らませる一助とする。



写真42 貝層の立体表示 [屋内]
(加曽利貝塚 千葉県千葉市)



写真43 貝層の立体表示 [屋外]
(伊皿子貝塚 東京都港区)



写真44 貝層の平面表示 (吉胡貝塚 愛知県田原市)

(2) 遺存状況が芳しくない遺構：焚き火跡、木枠付土坑、杭列、土坑・木道

遺存状況が芳しくない遺構は、遺構の復元模型の製作・展示や、出土状況写真の原寸大表示によって、出土位置や性格が体感できるよう図る。

中里貝塚においては、焚き火跡、木枠付土坑、杭列、土坑とそれに続く木道が本事例に該当する。木枠付土坑は復元模型にて立体表示を、焚き火跡や土坑・木道は出土状況写真等の平面表示を行う。ただし、これらの遺構は、出土状況からその性格を理解することは難しい。そこで AR・VR 等と連動させて、来訪者の視覚的な理解を促すこととする。



写真 45 遺構の復元模型
(祇園山古墳 福岡県久留米市)



写真 46 遺構の平面表示
(北黄金貝塚 北海道伊達市)



写真 47 Mナビ (AR) での出土遺構表示
(堤防遺跡 山梨県南アルプス市)

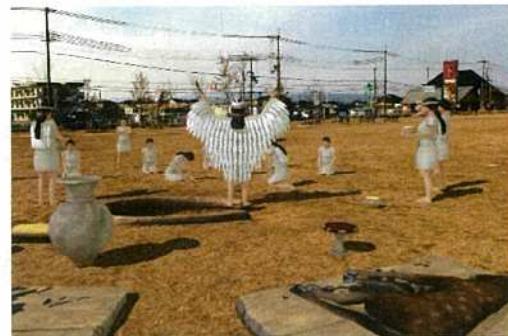


写真 48 ARでのイメージ表示
(唐古・鍵遺跡 奈良県磯城郡)

2. 地下遺構の立地環境の表現

中里貝塚の分布範囲は広大であり、かつ市街地に囲まれた現地で、その古環境を体感することは難しい。そこで史跡指定地に往時の景観を示した立体模型を配置し、見学者自身が現在の風景の中に置き換えるながら、海岸部の景観が理解できるよう図る。



写真 49 地形の立体模型
(葉佐池古墳 愛知県松山市)



図 47 貝塚形成当時の景観 [CGによる復元]
(『中里貝塚2』より引用)

また貝塚全体の広がりをイメージしやすいように道路上の表示や案内板の設置を行い、さらに自身で歩くことでその規模が体感できるように、例えば白色セラミック骨材を混入させたアスファルト舗装のような方法も検討する。当地はp43図29の明治期のスケッチ（鳥居龍蔵・佐藤傳藏調査時）が画かれたと考えられる地点である。貝塚の規模を俯瞰してみられる地点でもあることから、ここにも案内板を設置する。なお、道路上の表示や案内板の設置、舗装変更等においては、道路管理者等関係機関と協議する。



図48 ビューポイントと貝層の南北軸分布範囲

5-7 整備事業に必要となる調査等に関する計画

本計画の対象範囲は、「1-3 計画の対象範囲」で挙げたように広範囲に亘るものである。しかし大掛かりな工事を伴う整備事業は、2つの史跡指定地（中里貝塚史跡広場・上中里2丁目広場）を中心に行うこととなる。地下遺構に影響を与えない手法の採用や地下遺構の情報拡充のため、各整備事業着手時には、測量調査や確認調査等を行うこととする。

なお確認調査時には適宜、現地における見学会や解説会等を行い、それらを北区飛鳥山博物館および史跡指定地周辺の公共施設での特集展示や講座・講演会等の普及事業と連動させることで、成果の周知を行うとともに、史跡への興味・関心の喚起につなげる。



写真50 昭和町地区連合大文化祭での展示
(昭和町区民センター)



写真51 セミナーの様子
(上中里貝塚町会会館)

5-8 修景および植栽に関する計画

1. 修景計画

中里貝塚の周辺には、泥質干潟とその冲合側に砂質干潟が広がる水域環境が展開したと想定される。浜辺から干潟に向けて繰り返し貝殻が投棄された結果、貝塚が形成されたとみられるが、市街地が広がる現在において、往時の環境再現は困難である。

そこで中里貝塚史跡広場、上中里2丁目広場とともに、園路を古環境に応じて、砂浜上はベージュ色、貝層上は白色セラミック骨材を混入させたアスファルト等で舗装し、場所により異なる往時の環境を表現する。また園路の要所には、貝殻や浜辺の砂など古環境に関連した实物資料を配置することで、舗装色の違いについて、来訪者自身による発見を促す。なおこれらは、両広場内設置の説明板や立体模型、デジタル機器と整合性を図り、複合的な視点での、史跡の理解も促すこととする。さらに、これら園路外のスペースには破碎貝殻を新たに撒き、当地が貝塚の上にあることを視覚的に捉えられるよう図る。

2. 植栽計画

2つの史跡指定地は、「5-3 地形造成・給排水に関する計画」にて言及の通り、盛土の崩壊や土砂・砂塵流出防止のため、ほぼ全面を芝張りもしくはクローバーで覆う。また本史跡は浜辺に造られた、いわゆるハマ貝塚であるが、縄文時代の食性に関する体験学習等での活用を視野に入れ、本来浜辺には生えていないが、プレート等で注記を表示した上で、ブナ科やクルミ科の樹木を一部植栽する。また、緑陰を創出する観点からこれに適した樹木を選定し、適所に配置する。また、植樹にあたっては、地下遺構への影響を抑えるため、定期的な剪定・更新作業に加え成長抑制の薬剤等の活用を行うこととする。なお各樹木の配置箇所に関しては、周辺住民の生活と十分に調整を図る。また史跡指定地と周辺民有地等との境は条例等を踏まえ、防犯やメンテナンスの観点から生垣等の整備は必要最小限とする。



写真 53 緑陰および縄文土器を模した椅子
(上高津貝塚 茨城県土浦市)



写真 52 貝殻散布イメージ



写真 54 縄文スープづくり体験
(加曽利貝塚 千葉県千葉市)



写真 55 クルミ割り体験
(北区飛鳥山博物館)

5-9 管理施設および便益施設に関する計画

中里貝塚史跡広場や上中里2丁目広場を体験および見学活動の場、また地域住民のきずなづくりの場、そして災害時の一時的な避難場所とするためには、それらの運営に関わる道具類の保管・管理施設や、トイレや日除け施設といった便益施設の整備が欠かせない。「史跡中里貝塚保存活用計画」にて、ガイダンス施設の検討は中長期的な取り組みに挙げられているが、その他、管理施設や便益施設の整備が急務といえる。

1. 管理施設（倉庫、詰所、トイレ）

現状として、2つの指定地において管理施設はない。今後の史跡整備活用に伴って体験学習で使用する道具類やAR・VR等の運用に係るデジタル機器、史跡指定地のさまざまなメンテナンスに伴う機材を収納するための倉庫機能を有した施設が必要となる。また整備活用を進めていく中で、将来的には史跡の解説や体験学習時のボランティア、さらには史跡指定地の管理等、現地における諸活動従事者の詰所機能を備えた施設の需要が高まることが予想される。そこでメインエントランスにあたる中里貝塚史跡広場南側付近に、倉庫および詰所の機能を有した管理施設を設置する。

またトイレは現在、上中里2丁目広場に1基あるが、敷地面積の広い中里貝塚史跡広場にはなく、当地への設置の要望は地域の声としてたびたび寄せられてきたところである。トイレは体験学習等の普及事業およびイベントの開催をはじめとして、来訪者の長時間の滞在が想定される中里貝塚史跡広場には必須の施設である。そこで両史跡指定地におけるトイレ機能を集約させる形で、学校単位（1クラス35人程度）に対応した規模のトイレを、前述の管理施設に併設させる形で新設することとする。

なお本施設の設置に際しては、これまでの発掘調査および整備に先立つ発掘調査結果を勘案し、地下遺構に影響を与えない位置や規模を決定する必要がある。

2. 休憩施設（日除け施設、給水設備、ベンチ）

現在の史跡指定地の休憩施設に相当するものとしては、上中里2丁目広場にベンチ・屋外卓・水飲みがある。しかし暫定整備の状態である中里貝塚史跡広場にこれらはなく、いずれの広場についても日除け施設はない。

「5-8 修景および植栽に関する計画」にあるように、縁陰創出のため、両広場ともに樹木の配置を行うが、体験エリアとして長時間の滞在が想定される中里貝塚史跡広場においては、日除けのみならず天候の急変にも対応しうる施設として、四阿等の休憩施設を設置する。設置箇所は体験スペースが見渡せる位置とし、近接した位置には水飲みや手洗いが可能な給水設備を設置し、休憩場所としての機能を補完させることとする。その他、ベンチや屋外卓については、両史跡指定地内において体験および見学の動線を妨げない位置に分散させて、適宜配置する。



写真 56 日除け施設
(黒浜貝塚 埼玉県蓮田市)

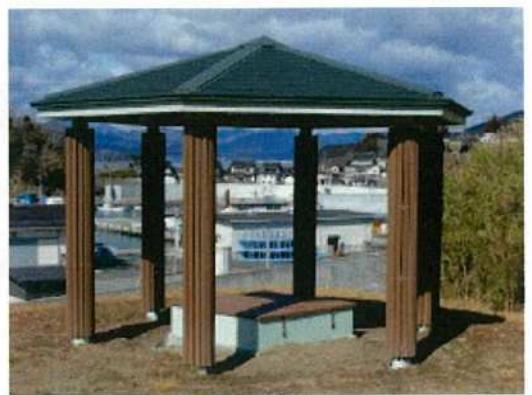


写真 57 日除け施設
(中沢浜貝塚 岩手県陸前高田市)

5-10 周辺地域の環境保全に関する計画

中里貝塚はマチナカに残された史跡であることから、その整備活用においては、周辺住民の生活と十分に調整を図る必要がある。

2つの史跡指定地の整備にあたっては、ほぼ全面に芝生やクローバーで覆う等、盛土の崩壊や土砂・砂塵流出防止に努める。また樹木の植樹にあたっては、将来的に枝葉が広がることも想定しつつ、適正な配置を行うこととする。

また史跡指定地はさまざまな整備を行い、活用事業を展開していく中で、今後来訪者が増えることが予想される。それに伴って、騒音やゴミの増加といった弊害が生じかねない。それらを最小限に抑えるため、見学動線の明確化を行い、来訪者が住宅の間を通り抜けることのないよう図り、見学マナー遵守を促す案内等の設置も行うこととする。



写真 58 利用マナーを示した看板

5-11 公開・活用に関する計画

史跡の公開・活用においては、なにより史跡の周知活動が重要となってくる。これまでのような北区飛鳥山博物館での展示・普及事業とあわせて、今後は区民センターや図書館等を会場とした展示会や講演会の開催等、博物館外での公開・活用を視野に入れた周知活動を行い、中里貝塚および中里貝塚ファンゾーンへの興味関心の喚起や誘導を図る。

さらには教育現場との密な連携を通して、地域学習・歴史学習の一環として、中里貝塚が活用される機会向上させることとする。それとともに校園長会と連携することで今後の検討を通して、史跡見学と体験学習をセットにした事業を構築し、将来的には「3-4 史跡指定地の現況」にて挙げた小学校3年生対応事業のように、区内小学校全校に対する史跡への来訪機会の提供へつなげる。

また2つの史跡指定地の整備に伴い、今後、史跡現地での公開・活用事業の展開も肝要である。定期的に解説会・見学会および体験イベント等を開催し、史跡現地の積極的な活用を図ることとする。またそれらの開催にあたっては、他の縄文時代の遺跡がある自治体・博物館との共同開催や、たとえば尾久車両センターにて例年秋に開催の「鉄道フェスティバル」等、史跡近隣にて開催される異ジャンルイベントとタイアップさせることで、史跡への新たな来訪者の獲得も図ることとする。

ただし現状として、北区飛鳥山博物館の他に、中里貝塚の公開活用に特化した活動組織はない。今後北区教育委員会が中心となって、史跡の案内や体験イベント等の運営を担う組織を立ち上げる。そして他のボランティア団体とも連携を図りながら、円滑な運営につなげることとする。なおこれらの組織および活動を一過性のものとしないため、担い手の確保においては、将来的な世代交代を視野に入れた人員体制の構築が重要である。



写真 59 北区立中央図書館における展示

5-12 管理・運営に関する計画

現在、北区飛鳥山博物館は教育委員会が維持管理を行い、2箇所の史跡指定地は教育委員会および道路公園課が主体となって、地元団体等の協力を得ながら維持管理を行っている。

しかし本整備基本計画に基づく史跡の整備に伴っては、新たに樹木の管理（剪定・更新）や体験・見学諸施設およびトイレ・ベンチ・休憩施設といった便益施設の維持管理（更新を含む）が必要となる。これらにおいても、引き続き北区を管理運営主体とするが、適宜、地元住民や関係団体等との協力・連携を図ることとする。さらには国や東京都、北区関係部局、教育機関や専門家等との情報共有も密に行いながら、将来にわたる円滑な管理運営を目指すこととする。

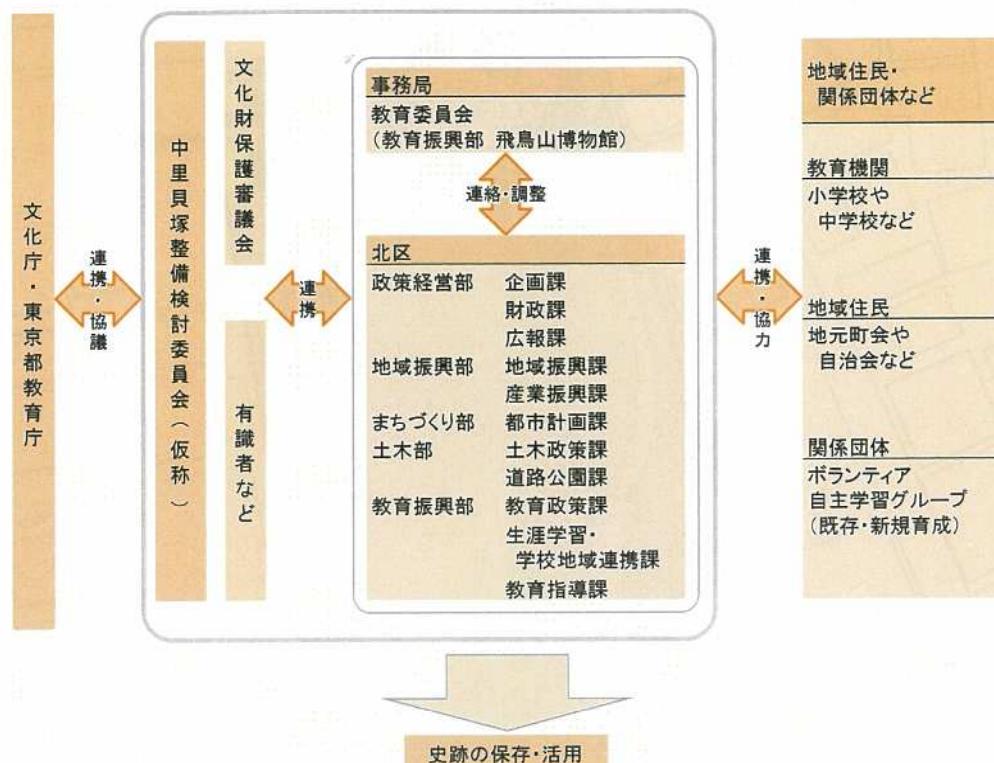


図49 保存活用における体制のイメージ (『史跡中里貝塚保存活用計画』 p73 に一部加筆)

5-13 事業計画

中里貝塚は、指定地を中心に短期、中長期の段階的整備を行う。短期的な整備として、中里貝塚史跡広場の整備を進め、令和7年度以降に供用開始とする。中長期的な整備として上中里2丁目広場の整備を令和7年度以降に進める。整備年次計画は、想定外の事象の発生等整備事業の進捗の中で再度検討の必要が生じた場合、適宜見直しを行う。

表8 事業計画

	短期的な整備計画					中長期的な整備計画			
	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)~
中里貝塚史跡広場	基本計画 【本計画】		基本設計	実施設計	整備工事	供用開始			
上中里2丁目広場	基本計画 【本計画】					基本設計	実施設計	整備工事	供用開始

5-14 整備イメージ



図 50 整備イメージ図①



図 51 整備イメージ図②



図 52 整備イメージ図③